

金融市場インフラを巡る最近の話題

— 国際的な動向を中心に —

2020年 3月

日本銀行決済機構局
決済システム課

1. 「金融市場インフラのための原則」の実施に関する取組み

- BIS決済・市場インフラ委員会（CPMI）と証券監督者国際機構（IOSCO）では、「金融市場インフラのための原則」（PFMI）の実施状況に関するモニタリング作業を継続
- モニタリング作業は、次の3段階で実施
 - レベル1評価：PFMIの実施を可能とする国内法や規制の枠組みの整備状況の評価
 - レベル2評価：国内法・規制の内容とPFMIとの整合性に関する評価
 - レベル3評価：特定分野について個別FMIにおけるPFMIの実施状況の評価
- 現在、レベル2評価については、ブラジル、トルコ、EUを対象に行われており、2020年中にも報告書が公表される予定。また、レベル3評価については、トピックと対象FMIを選定したうえで、順次実施中

■ モニタリング作業の実績

▼ レベル2 評価

	対象法域等
2014年	日本、米国、EU（いずれもCCP、TR）
2015年	豪州（全FMI）
2016年	香港（全FMI）、シンガポール（全FMI）
2017年	カナダ（全FMI）、スイス（全FMI）
2018年	米国（PS、CSD/SSS）

▼ レベル3 評価

	内 容
2015年	当局責務の適用に関する評価とレビュー
2016年	デリバティブCCP10先の金融リスク管理および再建実務
2018年	CCPの再建計画、財務資源のカバレッジ、 流動性ストレステストに関するレベル3 フォローアップ評価

(注) 各評価にかかる報告書が公表された時期。
(出所) BIS

2. システミックに重要なCCPの財務面での安定性強化に関する取組み

- システミックに重要なCCPの財務面における安定性強化に関する取組みについては、CPMI-IOSCOが、金融安定理事会（FSB）とバーゼル銀行監督委員会（BCBS）と共同で、「CCP作業計画」を2015年に公表
- その後、CPMI-IOSCO、FSB、BCBSは、①強靱性確保、②再建計画、③破綻処理計画、④相互依存性、⑤規制が清算集中インセンティブに与える影響といった観点から、ガイダンスやフレームワークを整備してきた
- 2020年については、CCPの破綻処理をサポートする財務資源に関するガイダンス（非デフォルト損失シナリオへの対応、破綻処理におけるCCP資本の取扱いを含む）の策定が進められる予定

■ CCPを巡るガイダンスの策定状況等

対象	2017-18年行動計画	ガイダンス・フレームワーク等
強靱性	<ul style="list-style-type: none"> 強靱性に関するFMI原則の実施モニタリングの継続 当局ストレステストに関するフレームワーク最終化 	<ul style="list-style-type: none"> 「CCPの強靱性：FMI原則に関する追加ガイダンス」（2017年7月） 「CCPに対する当局ストレステストに関するフレームワーク」（2017年6月公表、2018年4月最終化）
再建	<ul style="list-style-type: none"> 再建に関するFMI原則の実施モニタリングの継続 オークションに関するグッドプラクティスのフォローアップ作業 	<ul style="list-style-type: none"> 「金融市場インフラの再建（2017）」 （※2014年公表のガイダンスを2017年6月改訂）
破綻処理	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンスと整合的な「Key Attributes（効果的な破綻処理計画が満たすべき主な特性）」の実施 破綻処理のための財務資源の十分性や追加的な財務資源の必要性評価、破綻処理における自己資本の取扱いに関する追加ガイダンスの必要性検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「CCPの破綻処理及び破綻処理計画に係るガイダンス」（2017年7月） 「清算機関の破綻処理をサポートする財務資源および破綻処理における清算機関の株式の取扱い（ディスカッション・ペーパー）」（2018年11月） 「清算機関におけるデフォルト処理オークション（ディスカッション・ペーパー）」（2019年6月） CCPの破綻処理をサポートする財務資源に関するガイダンス（2020年4月<予定>）
相互依存性の検証	<ul style="list-style-type: none"> 追加的なデータ徴求、分析の必要性につき検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「清算集中における相互依存性の分析」（2017年7月） 「清算集中における相互依存性の分析」（2018年8月）
他規制の清算集中インセンティブへの影響	<ul style="list-style-type: none"> 金融危機後の規制相互作用が清算集中インセンティブに与える影響の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 「OTCデリバティブ取引について中央清算を行うインセンティブ」（2018年11月）

3. 金融システムの新たな脅威（サイバーリスク）への対応

- サイバーリスクへの対応については、引き続き、国際的な関心が高い。FSBでは、2020年中にも、サイバー事象への対応と復旧のための有効なツールキット*を取り纏める予定 * “toolkit on effective practices for cyber incident response and recovery”
- CPMI-IOSCOでも、金融市場インフラのサイバーレジリエンス強化にかかる取組みを継続
 - ✓ CPMI-IOSCO「金融市場インフラのための原則」（2012年）
 - オペリスクの顕現化の要因として「サイバー攻撃」に明示的に言及
 - ✓ CPMI「金融市場インフラのサイバーレジリエンス」報告書（2014年）
 - ✓ CPMI-IOSCO「金融市場インフラのサイバーレジリエンスに関するガイダンス」（2016年）
 - ✓ CPMI「大口資金決済システムにおける不正リスクの削減」報告書（2018年）
 - ✓ CPMI「大口資金決済システムにおける不正リスクの削減：ツールキット」（2019年）

(参考) FSBによる2020年作業プログラム (重点項目)

	主要テーマ等
フィンテック	<ul style="list-style-type: none">・新興国の金融におけるビックテック・RegTech/SupTechの使用にかかる慣行の範囲
グローバル ステーブルコイン	<ul style="list-style-type: none">・ステーブルコインに関する規制上の論点への対応
クロスボーダー 決済システム	<ul style="list-style-type: none">・グローバルなクロスボーダー決済の改善にかかるロードマップの策定
金利指標	<ul style="list-style-type: none">・金利指標改革の実施・金利指標の移行に関して残された課題
改革の効果に 関する評価	<ul style="list-style-type: none">・「Too Big to Fail」問題に対する改革の効果・MMF改革の効果

(出所) FSB

4. その他

(1) 中央銀行デジタル通貨

主要中央銀行による中央銀行デジタル通貨（CBDC）の活用可能性を評価するためのグループの設立

2020年1月21日

日本銀行

カナダ銀行、イングランド銀行、日本銀行、欧州中央銀行、スウェーデン・リクスバンク、スイス国民銀行、国際決済銀行（BIS）は、それぞれの国・地域において中央銀行デジタル通貨の活用可能性の評価に関する知見を共有するために、グループを設立した。

このグループは、中央銀行デジタル通貨の活用のあり方、クロスボーダーの相互運用性を含む経済面、機能面、技術面での設計の選択肢を評価するとともに、先端的な技術について知見を共有する。グループは、関連する機関やフォーラム、特に金融安定理事会（FSB）とBIS決済・市場インフラ委員会（CPMI）と緊密に連携していく。

グループは、Benoit Coeure BISイノベーション・ハブ局長とJon Cunliffeイングランド銀行副総裁・BIS CPMI議長が共同議長を務め、参加機関の幹部で構成される。

(2) 「決済の未来フォーラム：
中銀デジタル通貨と決済システムの将来像」 (2月27日開催)

プログラム

1. 開会挨拶

日本銀行副総裁 雨宮 正佳による挨拶

2. 日本銀行決済機構局による論点提示

3. ディスカッション (ラウンドテーブル参加者)

(1) リテール決済サービスの市場構造

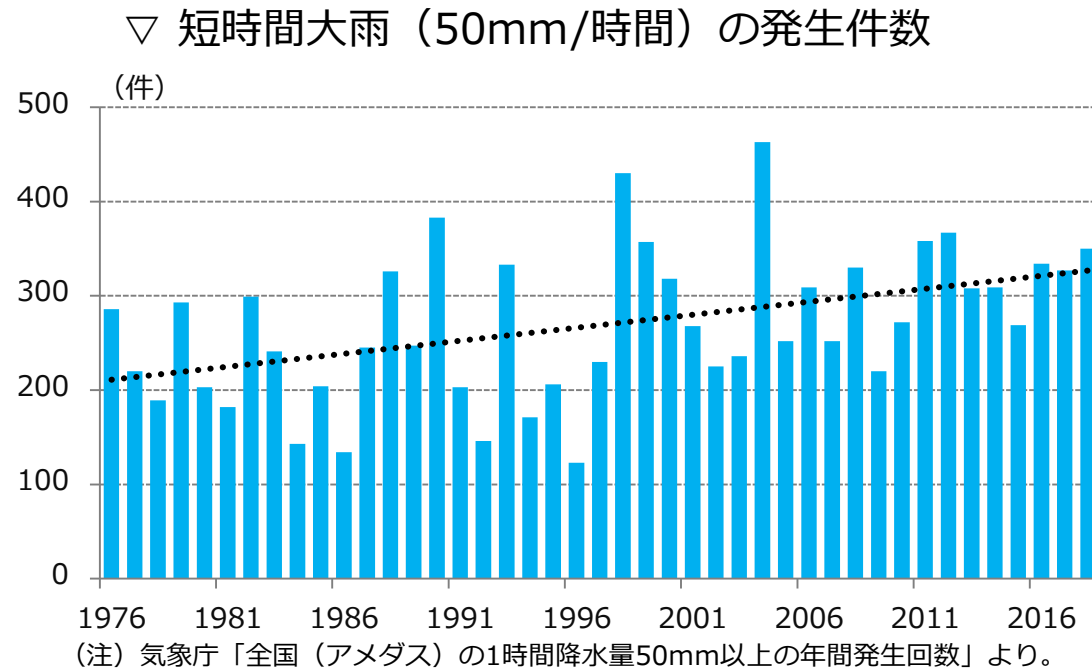
(2) ホールセール決済における技術革新

(3) クロスボーダー送金の新たなスキーム

4. ラップアップ

(3) 気候変動への対応

- 近年、日本では、大雨の発生件数が増加するなど、地震だけでなく風水害への備え・対応が一段と求められる状況になってきている



- 気候変動への対応については、国際的な関心が高まっており、中央銀行や金融監督当局の間でも、FMIに及ぼす影響等に関心を示す先がでてきている